

法律学演習Ⅲ

科目ナンバリング SEM-401
必修 2単位

河嶋 春菜

1. 授業の概要(ねらい)

本演習は、憲法に深くかわかるテーマ問題について調べ議論をすることによって、憲法への理解を深めるとともに、法学学習に必要な素養を身につけることをねらいとします。アプローチの視点として、生命や健康に関する問題をとりあげたいと考えています。したがって、憲法に関心のある学生に加え、医療等に関する法に関心のある学生の参加も歓迎です。学習の素材は、オリエンテーションで履修生の関心に応じて決定します。授業は、各テーマについてグループ報告と履修生全員での討論とをそれぞれ一コマずつ行います。

報告・討論のテーマの例

- ・自己決定権(人工妊娠中絶、安楽死など)
- ・思想良心の自由(思想良心の自由を理由とする治療の拒否など)
- ・学問の自由(医学研究の自由など)
- ・居住・移転の自由(感染症患者・精神障がい者の入院など)
- ・法令の成立(医療に関するルールの制定手続、法令の合憲性担保のしくみなど)

2. 授業の到達目標

- ・法学の学習のために必要な学習方法(調べ方、報告の方法、レジュメの作り方など)を身につけること
- ・課題をめぐる法律問題について、法学の用語を使いながら、自分の言葉で論理的に説明できるようになること
- ・課題について、法学の視点から自分の意見をもち、自分の言葉で論理的に説明できるようになること

3. 成績評価の方法および基準

授業への参加及び発言、報告の内容を評価します(100%)。時折、知識の定着を確認するために小テストを実施し、その評価によっては成績に加点します。なお、やむを得ない事由以外による欠席を3回以上重ねた者に対しては、成績評価を行うことができません。

4. 教科書・参考文献

教科書
適宜指示します

5. 準備学修の内容

報告担当班は報告の3日前までにレジュメを提出する。報告担当班以外の者は、教科書の該当部分とレジュメを読んで、論点・疑問点を整理しておく。

6. その他履修上の注意事項

本科目は継続科目です。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション
- 【第2回】 メソドロジー①調査・研究活動を行うための文献収集の方法と、報告を行うための作法やレジュメの作り方を確認する
- 【第3回】 メソドロジー②
- 【第4回】 グループ報告
- 【第5回】 全員での討論
- 【第6回】 グループ報告
- 【第7回】 全員での討論
- 【第8回】 グループ報告
- 【第9回】 全員での討論
- 【第10回】 グループ報告
- 【第11回】 全員での討論
- 【第12回】 グループ報告
- 【第13回】 全員での討論
- 【第14回】 まとめの討論
- 【第15回】 まとめ